	120	―――甘草		KG		120	―――甘草		KG
	190	―――その他のもの		KG		190	―――その他のもの		KG
		――除虫菊				700	――除虫菊		KG
	710	―――生鮮のもの及び乾燥したもの		KG					
	790	―――その他のもの		KG					
	600	――大麻草		KG		600	――大麻草		KG
		――その他のもの					――その他のもの		
		―――茎、樹皮及び根並びにこの類の備考１の物品（乾燥したものに限るものとし、粉状にしたものを除く。）					―――茎、樹皮及び根並びにこの類の備考１の物品（乾燥したものに限るものとし、砕き又は粉状にしたものを除く。）		
	931	―――――この類の備考１の物品		KG		931	―――――この類の備考１の物品		KG
	939	―――――その他のもの		KG		939	―――――その他のもの		KG
		―――その他のもの					―――その他のもの		
	991	―――――びやくだん		KG		991	―――――びやくだん		KG
	992	―――――はとむぎ		KG		992	―――――はとむぎ		KG
	999	―――――その他のもの		KG		999	―――――その他のもの		KG
12.12 ～ 12.14		［略］			12.12 ～ 12.14		［同左］		
［略］					［同左］				
13.01		［略］			13.01		［同左］		
13.02		植物性の液汁及びエキス、ペクチン質、ペクチニン酸塩、ペクチン酸塩並びに寒天その他植物性原料から得た粘質物及びシックナー（変性させてあるかないかを問わない。）			13.02		植物性の液汁及びエキス、ペクチン質、ペクチニン酸塩、ペクチン酸塩並びに寒天その他植物性原料から得た粘質物及びシックナー（変性させてあるかないかを問わない。）		
		―植物性の液汁及びエキス					―植物性の液汁及びエキス		
1302.11 ～ 1302.13		［略］			1302.11 ～ 1302.13		［同左］		
1302.14		――麻黄のもの					［新規］		
	100	―――アルコール分が50％以上のもの		KG					
	900	―――その他のもの		KG					
1302.19		［略］			1302.19		［同左］		
1302.20 ～ 1302.39		［略］			1302.20 ～ 1302.39		［同左］		
［略］					［同左］				
［略］					［同左］				

第16類　肉、魚又は甲殻類、軟体動物若しくはその他の水棲無脊椎動物の調製品

注					注				
［略］					［同左］				